制 100

周年記念事

市は、市制100周年を記念して、新たな緑化のシンボルとして「市の花木」を制定する予定です。

6 候補の美しい花の咲く木の中から、皆さんのお気に入りを教えてください。

- ❖応募方法/4月16日~5月31日に、市役所1階ロビー、各地域事務所、各サービスセンターなどに設置のアンケート用紙に必要事項を記入し、備え付けの回収箱へ(市HPからも回答可)
- ❖候補の花木/ハナミズキ、ツバキ、モクレン、ア ジサイ、ハナモモ、キンモクセイ
- ❖備考/市の花木は、10月6日に公表予定
- **❖問合せ**/都市施設課 (☎47-8409) へ

市制100周年記念事業

おおがきっずスポーツフェスタ チャレンジ標語を募集

大垣市体育連盟は、市制100周年記念事業「おおがきっずスポーツフェスタ」の開催にあわせ、スポーツをテーマにした標語を募集します。

- ▶対象/市内の小学1~4年生
- ▶応募テーマ/スポーツとわたし(スポーツに関することなら自由)▶応募方法/学校を通じて配布したチラシ(応募用紙)に標語と必要事項を記入し、5月18日までに小学校へ提出
- ▶備考/入選作品は、7月30日に開催されるおおがきっずスポーツフェスタで表彰
- ▶問合せ/同連盟(総合体育館内、☎78-1122) へ

海外研修派遣団員を募

集

大垣国際交流協会は、フレンドリーシティのドイツ・シュ ツットガルト市、オーストラリア・グレンアイラ市への海外 研修派遣団員を募集します。

①ドイツ・シュツットガルト市

- *対象/市内在住の中学生
- *派遣期間 / 7月21日(土)~28日(土) 〈8日間〉
- *募集人員/8人(選考)
- *参加料/約16万円

②オーストラリア・グレンアイラ市

- *対象/市内在住の小学6年生および中学生
- *派遣期間/8月15日(水)~22日(水) <8日間>
- *募集人員/9人(選考)
- *参加料/約17万円

応募は、いずれも4月15日~5月9日に、申込書(同協会HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同協会(スイトピアセンター学習館2階)へ提出してください。

参加料のほかに、パスポート取得費用、海外旅行傷害保険料などの諸経費が必要となります。このほか、燃油価格の変動により、参加料を変更する場合があります。

詳しくは、同協会事務局(☎82-2311)へ。

ーまちづくりにあなたの声を一

市民委員を募集

市は、開かれた行政を推進するため、審議会の市民 委員を次のとおり募集します。応募できるのは、国・ 地方自治体の議員および常勤の公務員以外の、市内在 住・在勤・在学の人です。応募書は、各課で配布また は市HPからダウンロードすることもできます。



各文化施設運営委員会(歷史民俗資料館、郷土館、輪中館、金生山化石館)

- ■対象 / 6月1日現在で20歳以 上の人
- ■活動内容/平日昼間に年1回程度、各文化施設の運営方針(展示内容や方法)などを審議
- **■任期**/6月1日~ (2年間)
- ■**募集人数**/各施設1人
- ■**募集方法**/5月2日(消印有

効)までに、応募書と各文化施設に関する意見・提案を(様式自由)を添えて、文化振興課(〒503-0888 丸の内2-55、FM81-0715、e-mail:bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp)へ

■問合せ/同課(☎47-8067)へ

大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための検討委員会

- ■対象 / 5月11日現在で20歳以 上の人
- ■活動内容/平日昼間に、大規 模小売店舗立地法に基づく届 け出などを審議
- **■任期**/6月1日~(2年間)
- **■募集人数**/2人以内
- ■募集方法/5月11日(必着)ま

人権のまちづくり懇話会

- ■対象/7月1日現在で18歳以 上の人
- ■活動内容/平日昼間に年2回程度、人権尊重のまちづくりの実現についての会議
- **■任期**/7月1日~(2年間)
- ■募集人数/2人程度
- ■**募集方法**/5月11日(必着)までに、応募書と「市民一人ひ

多文化共生推進会議

- ■対象/4月1日現在で20歳以 上の人 ※外国人市民応募可
- ■活動内容/平日昼間に年1回 程度、多文化共生推進指針の 進捗などを審議
- **■任期**/委嘱日~ (2年間)
- **■募集人数**/2人
- ■応募方法/5月15日(消印有 効)までに、応募書と「多文化

でに、応募書と「大型店とまちづくり」に関する意見・提案 (800字程度) を商工観光 課 (〒503-8601 丸の内2-29、e-mail:syoukoukan kouka@city.ogaki.lg.jp) へ

■問合せ/同課(☎47-8596)へ

とりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」についての意見・提案(800字程度)を、人権擁護推進室(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-5500、e-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp)へ

■問合せ/同室(☎47-8576)へ

共生のまちづ くり」に関す る意見・提案 (様式自由)を



添えて、まちづくり推進課 (〒503-8601 丸の内2-29、 e-mail:machizukuri@c ity.ogaki.lg.jp) へ

■問合せ/同課(☎47-8546)へ

浄化槽の設置に補助 -着工の前に申請を-

市は、水質汚濁防止のため、次の要件を満たす浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。ただし、工事の着工前に申請が必要ですので、ご注意ください。

詳しくは、環境衛生課(番47-8574)へ。

- 対象地区/大垣・墨俣地域は下水道 事業計画区域外の地区、上石津地域 は下水道供用開始区域外の地区
- ◆対象建物/設置後の維持管理責任が 明確な住宅・店舗・事務所など ※ 建売住宅は除く
- 設置人槽
 補助限度額

 5人槽
 33万2,000円

 6~7人槽
 41万4,000円

 8~10人槽
 54万8,000円

 11~20人槽
 93万9,000円

 21~30人槽
 147万2,000円

 31~50人槽
 203万7,000円

◆補助限度額/左表のとおり ※現在、単独浄化槽を使用しており、同一敷地内に浄化槽を入れ替える場合は、撤去費分(上限9万円)を限度額に加算可(建替を除く)

取り壊し時の注意事項

①浄化槽やし尿汲み取り便槽を取り壊す前に、以下の市の許可業 者に依頼し、必ず最終清掃を行ってください

【大垣地域】大垣メンテナンス㈱(☎78-9086)

【上石津地域】 < 牧田・一之瀬地区>養清興業㈱(☎32-0586)<多良・時地区>中央清掃㈱垂井営業所(☎22-0852)

[墨俣地域] 中央清掃㈱墨俣営業所(☎62-5266)

- ②取り壊しを行う業者には、①の最終清掃の日程を連絡するなどし、作業を進めてください
- ③取り壊しが完了するまでは、定期的に維持管理(法定検査、保守点検、清掃)を行ってください